

# さきたま古墳公園における「子どもの遊び場」の整備事業に係る 民間活力導入検討に関するサウンディング型市場調査

---

## 事業概要書

---

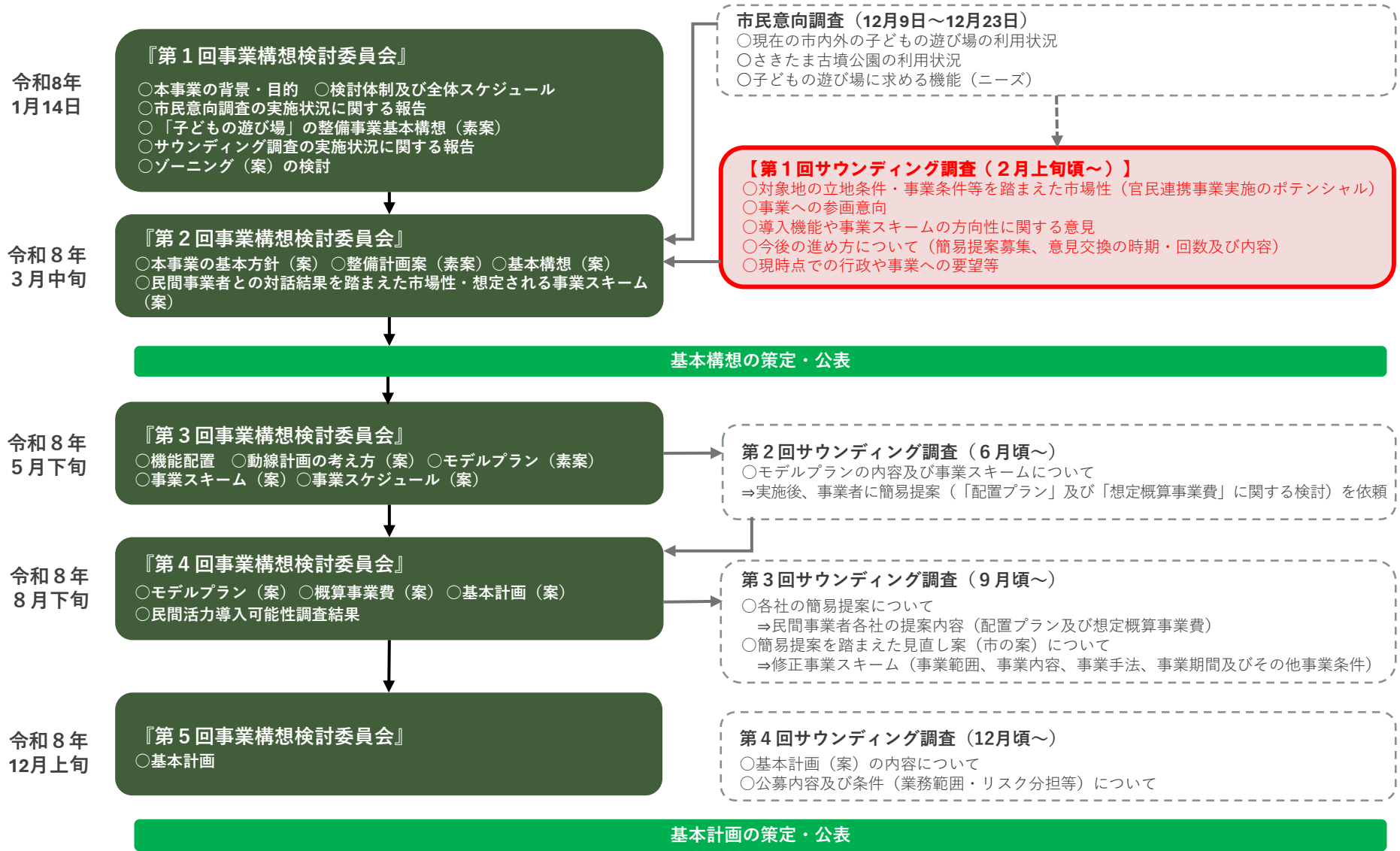
2026年 1月

行田市 健康福祉部 子ども未来課

- 0. 本調査の進め方
- 1. 事業対象地の概要
- 2. 市民ニーズ(市民意向調査概要)
- 3. 事業概要
- 4. 再整備の考え方
- 5. 事業スケジュール(案)

# 2. サウンディング調査の進め方

○本調査は、令和7・8年度において以下の流れで進めます。



# 1. 事業対象地の概要

Confidential

○市内東部に位置するさきたま古墳公園は、国の特別史跡である「さきたま古墳群がある公園(都市公園42ha)」です。事業対象地の「古代の森・古代の草原ゾーン(約4ha)」は公園内の北西部に位置しています。



▲さきたま古墳公園位置図



▶事業対象地位置図

# 1. 事業対象地の概要

Confidential

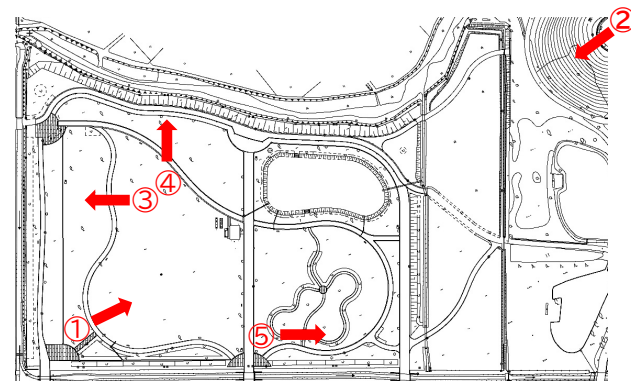
○敷地は平坦で開けています。敷地から古墳、古墳から敷地への眺望を阻害するものではありません。



①敷地全体・古墳方向への視点



②古墳から敷地への視点



視点位置



③敷地内から西側住宅街への視点



④敷地内から北側住宅街への視点



⑤敷地内から東側への視点

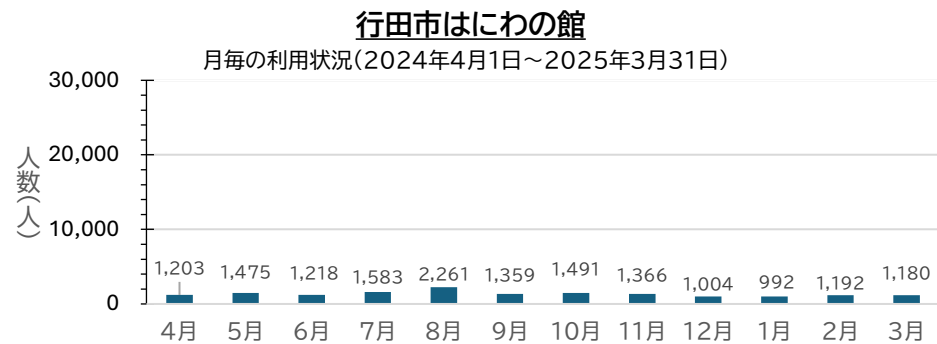
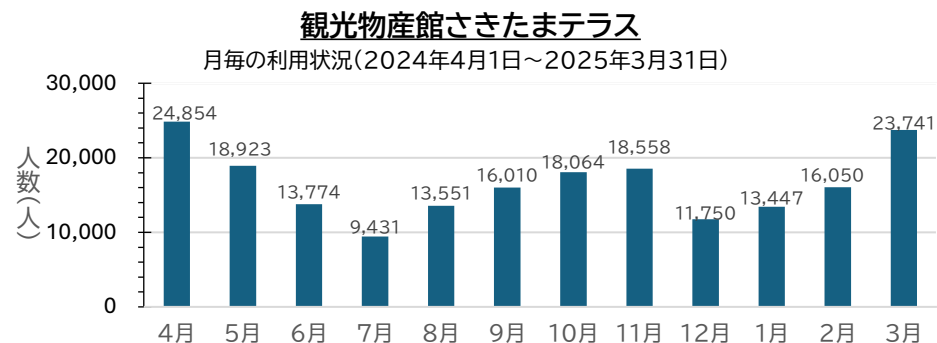
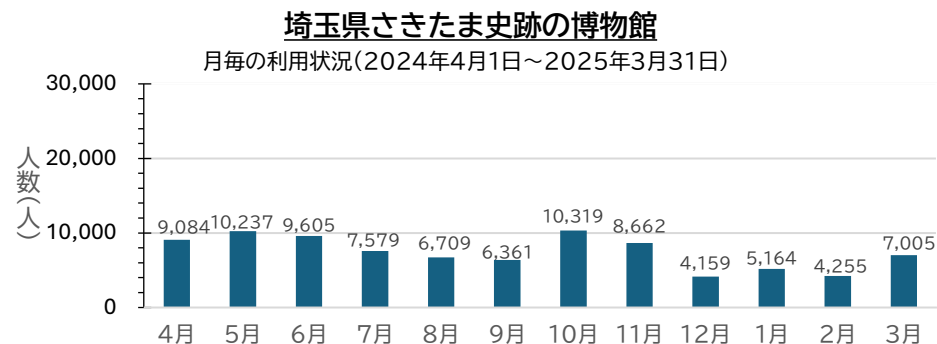
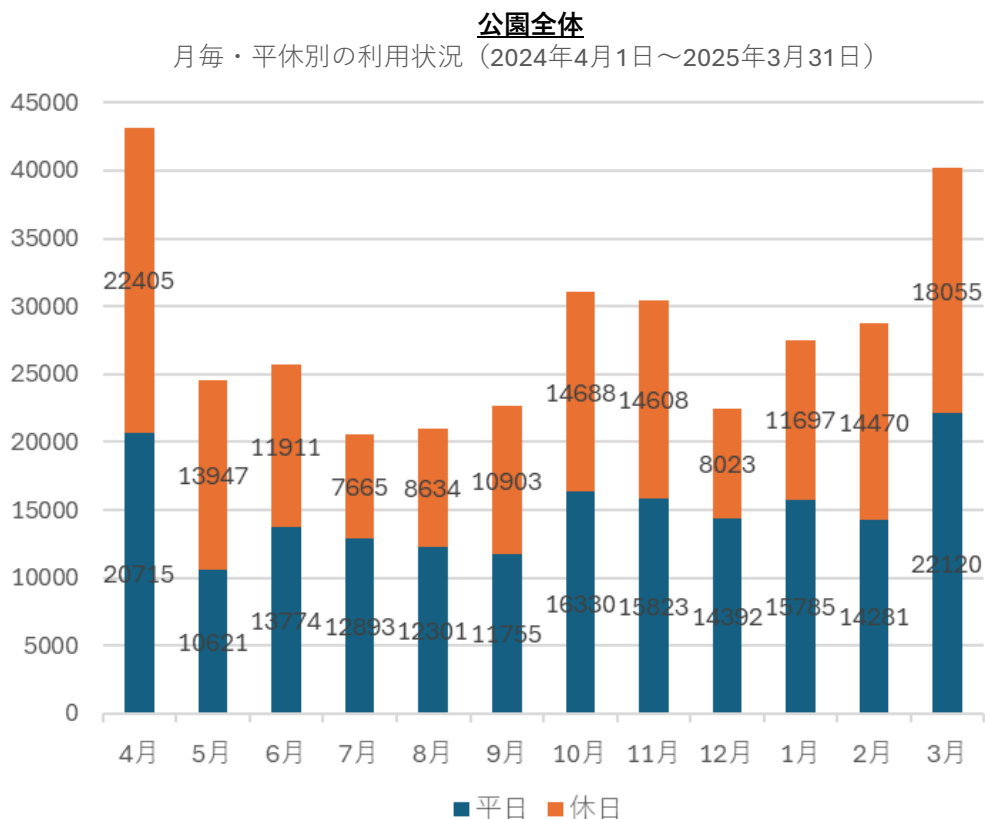
# 1. 事業対象地の概要

Confidential

○当該公園の年間利用者数は、**約34万人**※。

○園内各施設の年間利用者数は、「埼玉県立さきたま史跡の博物館」は**約9万人**、「観光物産館さきたまテラス」は**約20万人**、「はにわの館」は**約1.6万人**となっています。

## ▼公園及び各主要施設年間利用者数



### ※:人流ビッグデータ

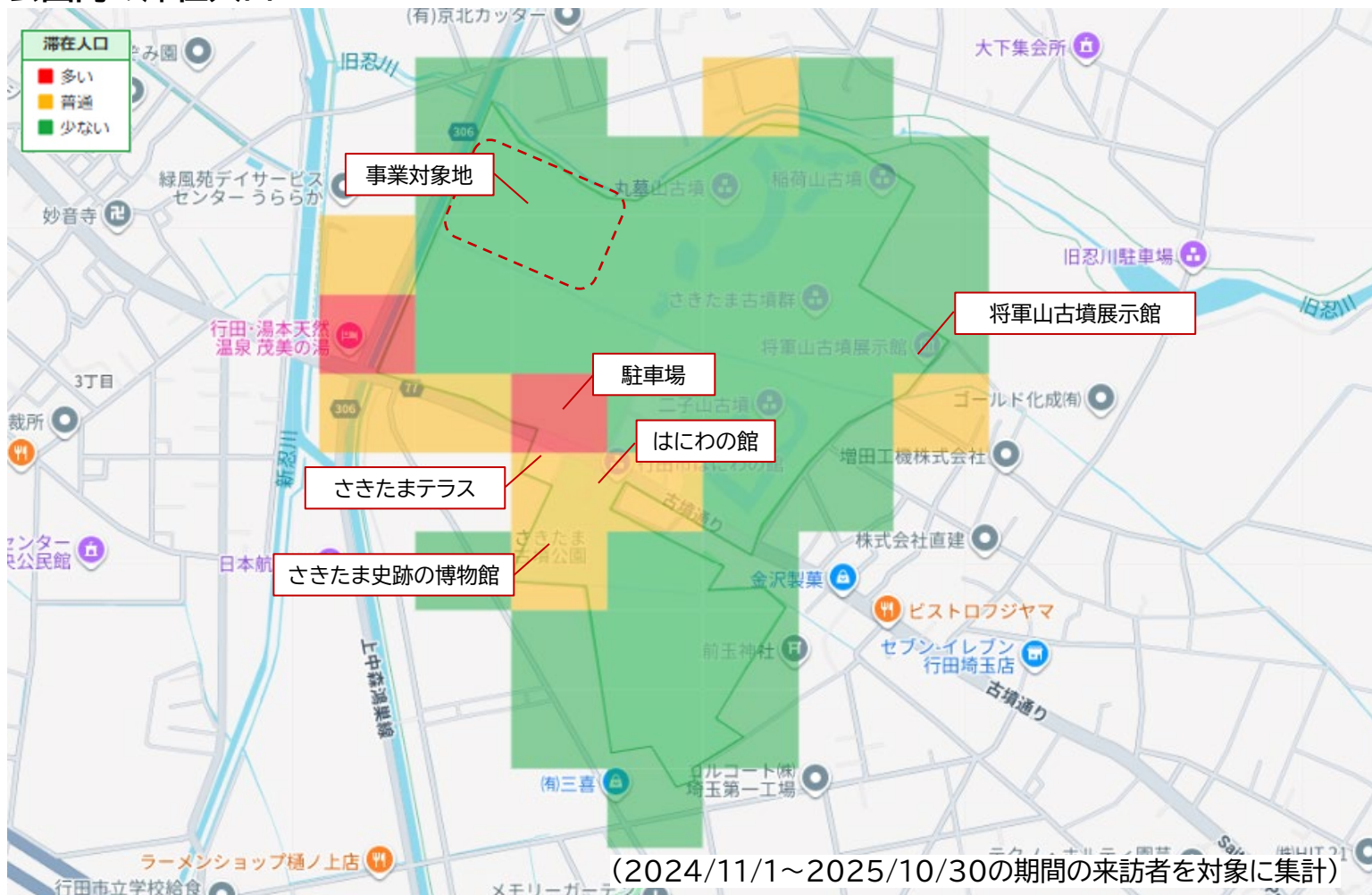
データ提供:KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(auスマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)・データには 20 歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

# 1. 事業対象地の概要

Confidential

○さきたま古墳公園利用者の滞在特性は、駐車場が最も多く、続いてさきたま史跡の博物館やさきたまテラス、はにわの館付近が多い。

## ▼公園内の滞在人口



### ※:人流ビッグデータ

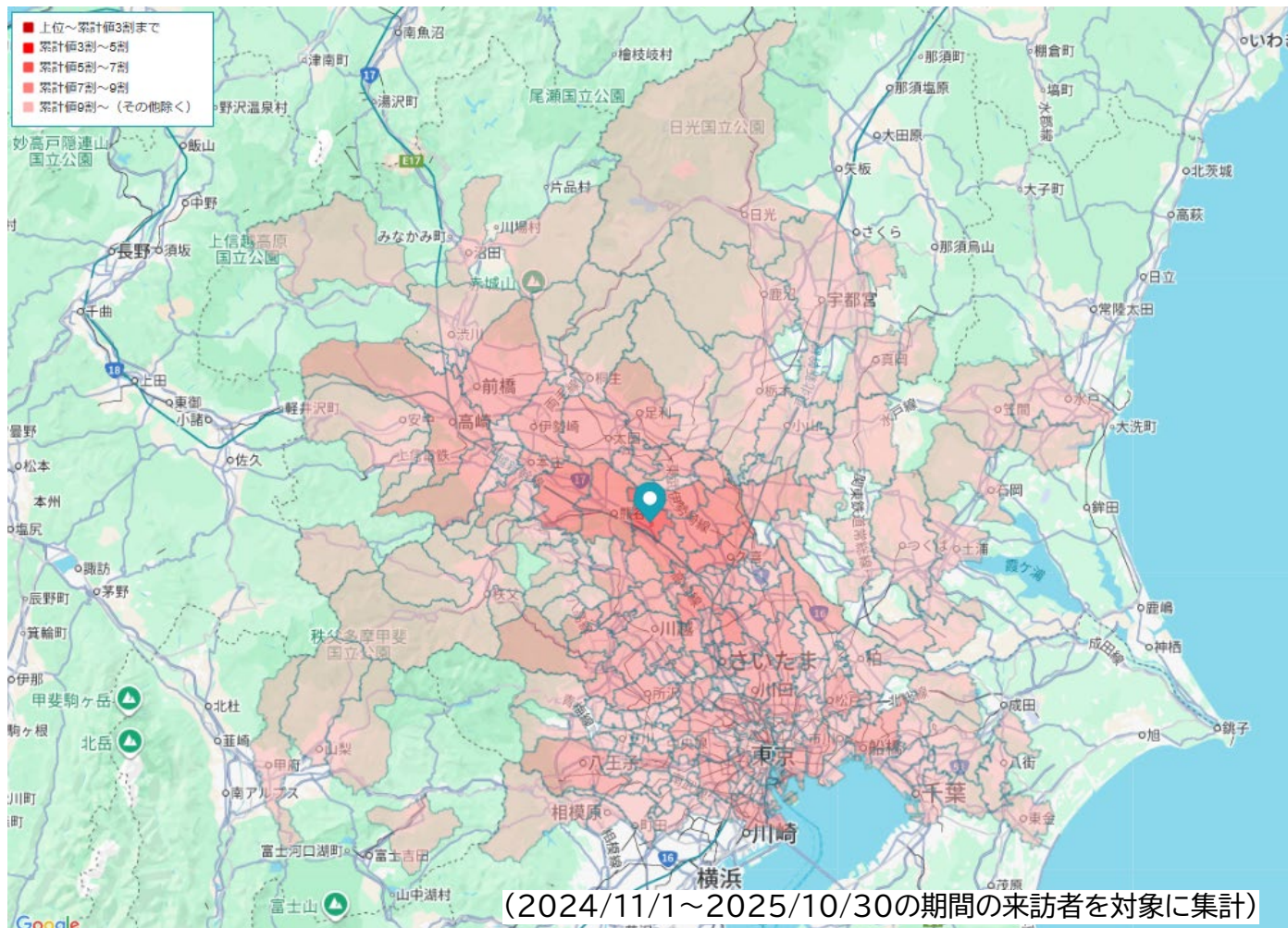
データ提供: KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(auスマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)・データには 20 歳未満, およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

# 1. 事業対象地の概要

Confidential

○さきたま古墳公園利用者の商圈は、埼玉県を中心に神奈川県や東京都、群馬県や栃木県、千葉県が多い。

## ▼来園者の来訪範囲



### ※:人流ビッグデータ

データ提供: KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(auスマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)・データには 20 歳未満, およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

# 1. 事業対象地の概要

- さきたま古墳公園の既開園面積は約42haです。
- 都市公園であるため、都市公園法が適用されます(建蔽率2%、事業期間10年等)。
- 建築物に関する敷地条件は以下の通りです。
- 正確な敷地設定と接道については、庁内調整中

## ▼敷地条件

敷地面積	約42ha
住所・地番	埼玉県行田市佐間地内
住所・地番	埼玉県行田市佐間地内
工事種別	新築 ※増築に該当するか確認中
用途地域	なし
特別用途地域	なし
防火地域	なし
高度地区	なし
高度利用地区	なし
地区計画	なし
建ぺい率/容積率	50 / 100 %
風致地区	なし
埋蔵文化財包蔵地	該当なし
景観計画	※今年度中に策定予定
建物用途	公衆便所 休憩所 飲食店 遊技場等 児童福祉施設 等 ※用途については検討の深度化により決定
道路幅員	※右図にて記載
敷地周辺の都市施設	3・5・11号行田市駅通古墳群線 【都市計画道路(整備済)】
敷地内インフラ	<input checked="" type="checkbox"/> 給水 <input checked="" type="checkbox"/> 污水管(污水处理施設にて処理) <input checked="" type="checkbox"/> 雨水・排水管(調整池へ) <input type="checkbox"/> ガス(LPG) <input checked="" type="checkbox"/> 電気

## ▼道路状況

道路	道路分類	道路の位置づけ (建築基準法上)	現幅員 (道路台帳)
①西側 (埼玉橋含む)	市道 (第7.3-303号)	42条1項1号	4.50~7.30m
②敷地内道路	市道 (第7.3-303号)	法定外	3.40m (一部6.80m)
③西側	県道 (306号)	42条1項1号	約11m



## 2. 市民ニーズ(市民意向調査概要)

Confidential

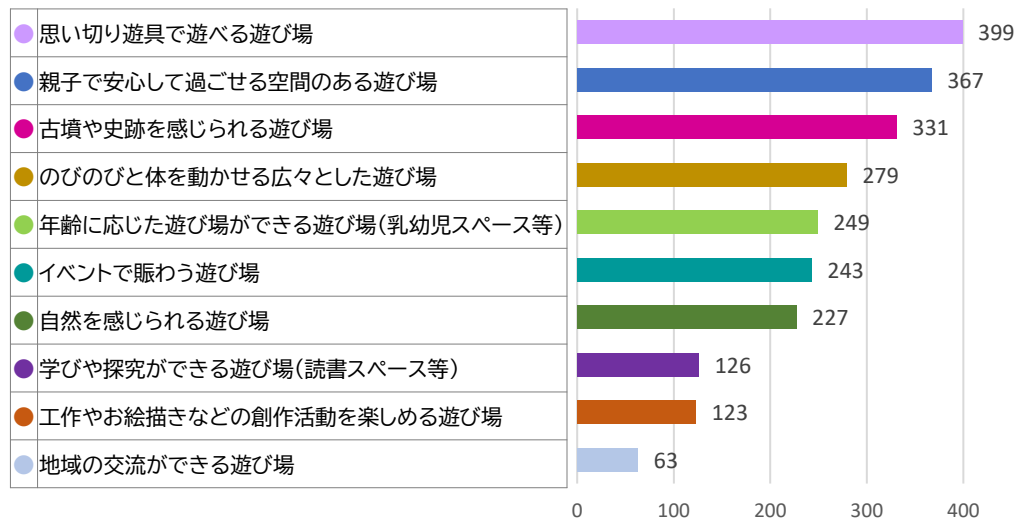
### ■調査概要

○市民意向調査としてアンケート調査を実施しました。

回答期間	2025年12月9日～12月23日(2週間)
調査方法	WEBアンケート
回答対象者	行田市民を中心とした公園利用者
調査内容	・現在の市内外の子どもの遊び場の利用状況、市の遊び場に求める機能 ・さきたま古墳公園の利用状況 ・さきたま古墳公園に求める遊び場像や必要機能
回答者数	648名

### ■調査結果(抜粋)

・古代の森・草原エリアに求める「子どもの遊び場イメージ」



・自由記述(概要)

- ・自由記述では、「遊具」に関する記述が最も多く、次いで「飲食」や「全天候型遊び場(屋内遊び場)」が多かった。
- ・機能については、「ペット施設」「水遊び・自然遊び」「歴史を活かした遊び場」「屋根・木陰」「休憩・トイレ」を求める声も一定数あった。
- ・また、運営については「イベント」に関する声が多かった。

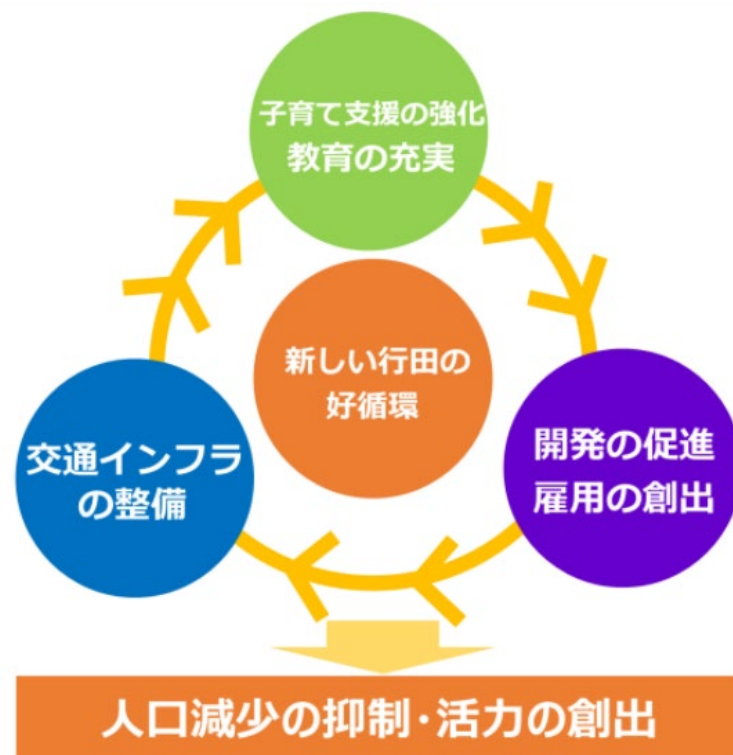
子どもの遊び場の将来像としては、思い切り遊具で遊べる遊び場、親子で安心して過ごせる遊び場、古墳や史跡を感じられる遊び場を望む声が多く寄せられた

## ■事業の目的

- 行田市は、埼玉県が管理するさきたま古墳公園内の古代の森及び古代の草原エリアに、「子どもの遊び場」を設置し、管理及び運営を行う検討を進めている。
- 「子どもの遊び場」が心地よく魅力的になるよう、施設整備のコンセプト・基本方針等をまとめる「基本構想」と、建設計画・事業計画等をまとめる「基本計画」の策定、整備・運営に係る民間活力の導入可能性の調査・検討を行うことを目的とする。

## ■「子どもの遊び場」整備に基本的な考え方

- 「行田市基本構想(令和6年10月)」において、今後長期にわたって目指す将来像として、「子どもや若者から高齢者、障がい者まで、誰もがいきいきと暮らせる行田」と描き、その実現に向けて重点的に政策を進めている。
- 「子育て支援の強化」は、その他の「教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」と並び、重点政策に位置づけられており、子育て環境等を市の強みとしてさらに磨き上げ、アクセシビリティなどのハンデを克服することで、人口減少を抑制し、まちの活力を創出する「新しい行田の好循環」の取組を進めていく。



出典:「行田市基本構想(令和6年10月)」

## ■事業の背景

### 【市内の子ども遊び場に関する現状】

- 市内公園は遊具数やベンチ等の休憩場所が不足
- 児童を対象とした市内唯一の屋内型遊び場「児童センター」は、建物の老朽化から2038年除却の計画



遊具や休憩場所が不足している市内公園



除却が計画されている市内児童センター



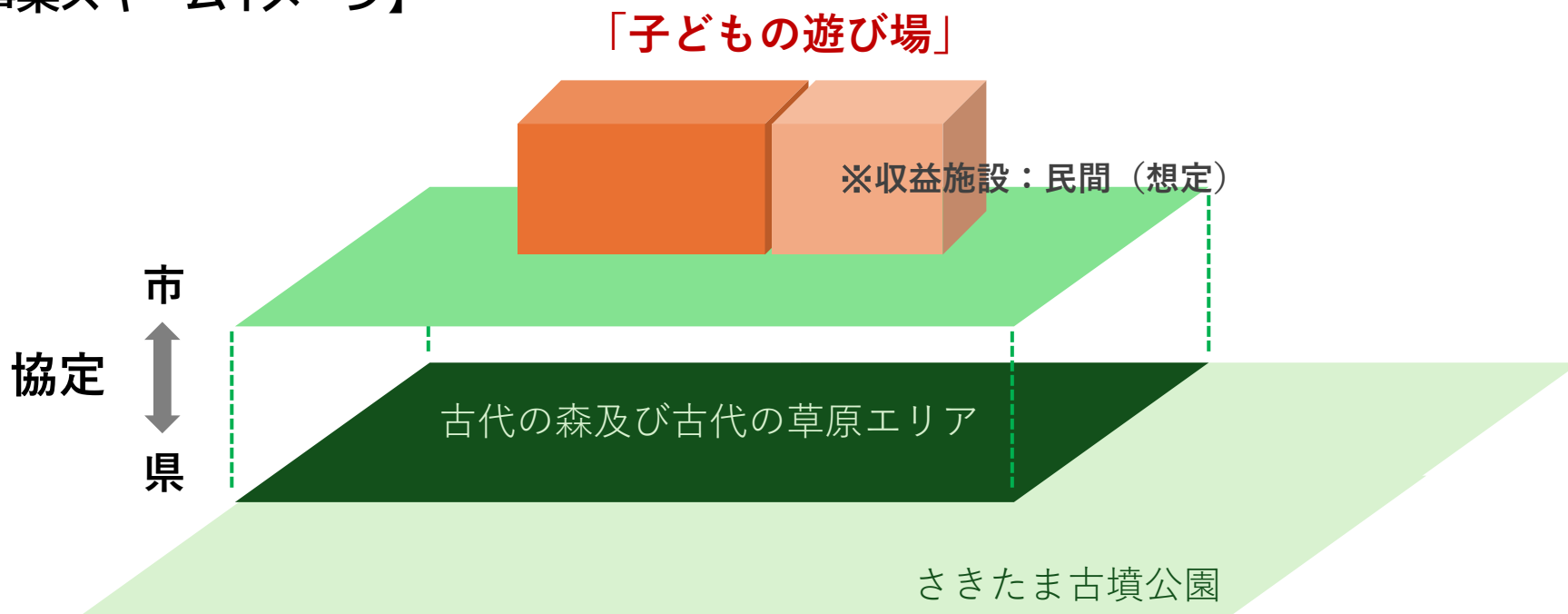
- 市民の皆様から、大型の遊具があって、幅広い年齢層の子どもたちが楽しむことができ、保護者等の見守る大人たちも息抜きができ、季節や天候を問わず利用できる場などの、魅力的な遊び場の整備に関する要望が多数。

- 市は、埼玉県への「子どもの遊び場」の設置に関する相談を開始し、協定書を締結。
- 魅力ある子育て環境の提供を目的に、公園等の遊具の充実や、室内の子どもの遊び場整備など、子どもや親子連れが安心して遊べる場を充実する「子ども遊び場整備事業」を開始。

## ■事業スキームイメージ

- 埼玉県が管理するさきたま古墳公園(都市公園)内の古代の森及び古代の草原エリアに、行田市が「子どもの遊び場」を設置し、管理及び運営を行う。
- 「こどもの遊び場」の設計建設・運営に対しては、民活導入の可能性を検討。

### 【事業スキームイメージ】



### ■コンセプト(※現時点案)

行田市の新たな子どもの遊び場として、  
古代からの歴史と文化を体感できるポテンシャルを活かしながら、  
子どもの健やかな成長を見守り、誰もが憩える  
新たなみんなの居場所を作り出す。

### ■整備方針(※現時点案)

#### ①子どもの健やかな遊び場づくり

子どもの主体性や創造性を育み、健やかな成長を支える新たな遊び環境を創出する。

#### ②親子・保護者の安心と休息が両立した快適な空間づくり

保護者が安心して子どもを見守りつつ、自らもリフレッシュできる快適な公園を整備する。

#### ③誰もが認められ、世代を超えた新たな交流が生まれる場づくり

誰もが自由に安心して過ごせる場を創出するとともに、子育て・孫育て支援等の多世代交流を促進する。

#### ④古代の歴史や文化を体感できる学び環境を創出

遊びながら地域の歴史や文化に触れられる“学びのある遊び場”を創出する。

# 4. 再整備の考え方(導入機能・整備イメージ)

Confidential

## ■整備方針毎の導入機能と整備イメージ(※現時点案)

○事業対象地に想定される機能を以下に示します。具体的な各機能の方向性や設備は、市民意向調査やサウンディング調査の結果を踏まえ検討します。

### 整備方針①子どもの健やかな遊び場づくり

子どもの主体性や創造性を育み、健やかな成長を支える新たな遊び環境を創出する。

⇒遊び場機能(屋内・屋外)、子どもの居場所機能



(例)年齢に応じた遊びができる屋内遊び場



(例)遊び場に併設されたこども図書館

### 整備方針②親子・保護者の安心と休息が両立した快適な空間づくり

保護者が安心して子どもを見守りつつ、自らもリフレッシュできる、快適な公園を整備する。

⇒見守り機能、滞在快適向上機能、防災機能



(例)遊び場に見守りスペースを併設



(例)親子用力カウンターがあるカフェ

### 整備方針③誰もが認められ、世代を超えた新たな交流が生まれる場づくり

誰もが自由に安心して過ごせる場を創出するとともに、子育て・孫育て支援等の多世代交流を促進する。

⇒にぎわい創出機能、子育て支援機能



(例)テラス席を併設した飲食施設



(例)赤ちゃん休憩室(授乳室)

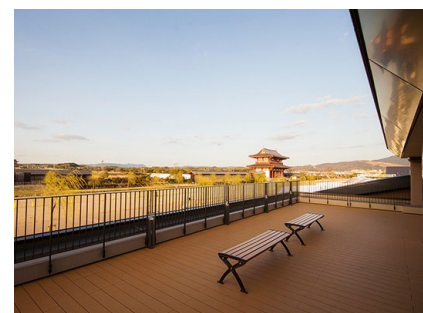
### 整備方針④古代の歴史や文化を体感できる学び環境等を創出

遊びながら地域の歴史や文化に触れられる“学びのある遊び場”を創出する。

⇒学び機能、展望機能



(例)古墳の起伏を表現した芝生の遊び場



(例)拠点施設に設けられた展望デッキ

# 4. 再整備の考え方(ゾーニング)

## ■ゾーニング(※現時点案)

○現時点のゾーニング案を以下に示します。

○ゾーニングは、サウンディング調査の結果等を踏まえ、今後比較検討を行い、決定します。

### 各ゾーンイメージ

**子どもの居場所ゾーン**  
遊び・滞在・安心が重なる、子どもを中心とした広場空間

**安心・滞在ゾーン**  
保護者が安心して見守りながら、休憩やリフレッシュができる空間

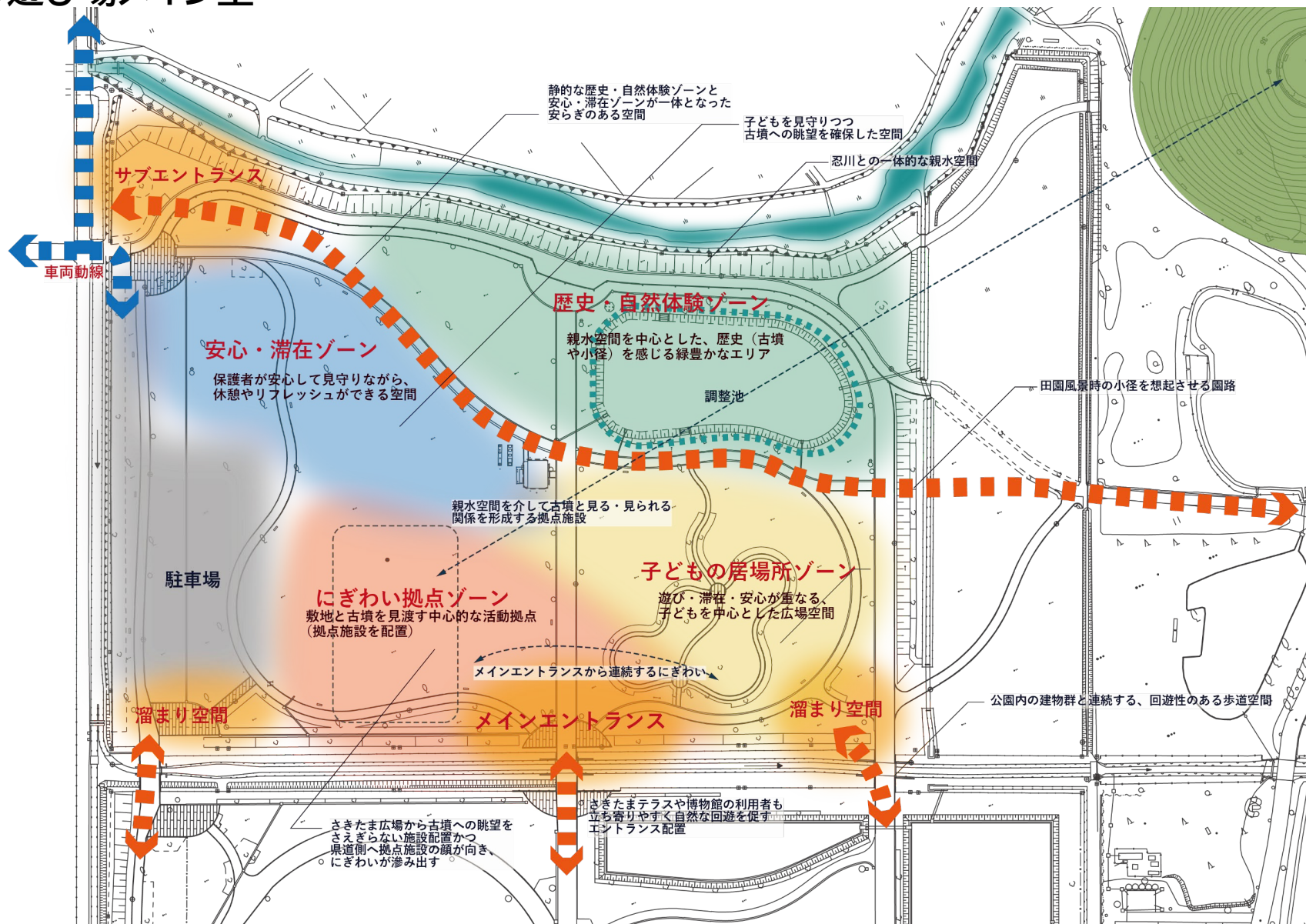
**にぎわい拠点ゾーン**  
敷地と古墳を見渡す中心的な活動拠点(拠点施設)を配置

**歴史・自然体験ゾーン**  
親水空間を中心とした、歴史(古墳や小径)を感じる豊かなエリア

	A案:遊び場メイン型	B案:にぎわい拠点型	C案:歴史体験型
ゾーニング			
空間構成	<p>南側の既存建物や古墳群からのアクセスがよい位置に「子どもの居場所ゾーン」「にぎわい拠点ゾーン」を配置</p>	<p>南側の既存建物や古墳群からのアクセスがよい位置に、「にぎわい拠点ゾーン」を配置</p>	<p>中央の小径をメインとしその周囲に、「にぎわい拠点ゾーン」「歴史・自然体験ゾーン」が広がる</p>

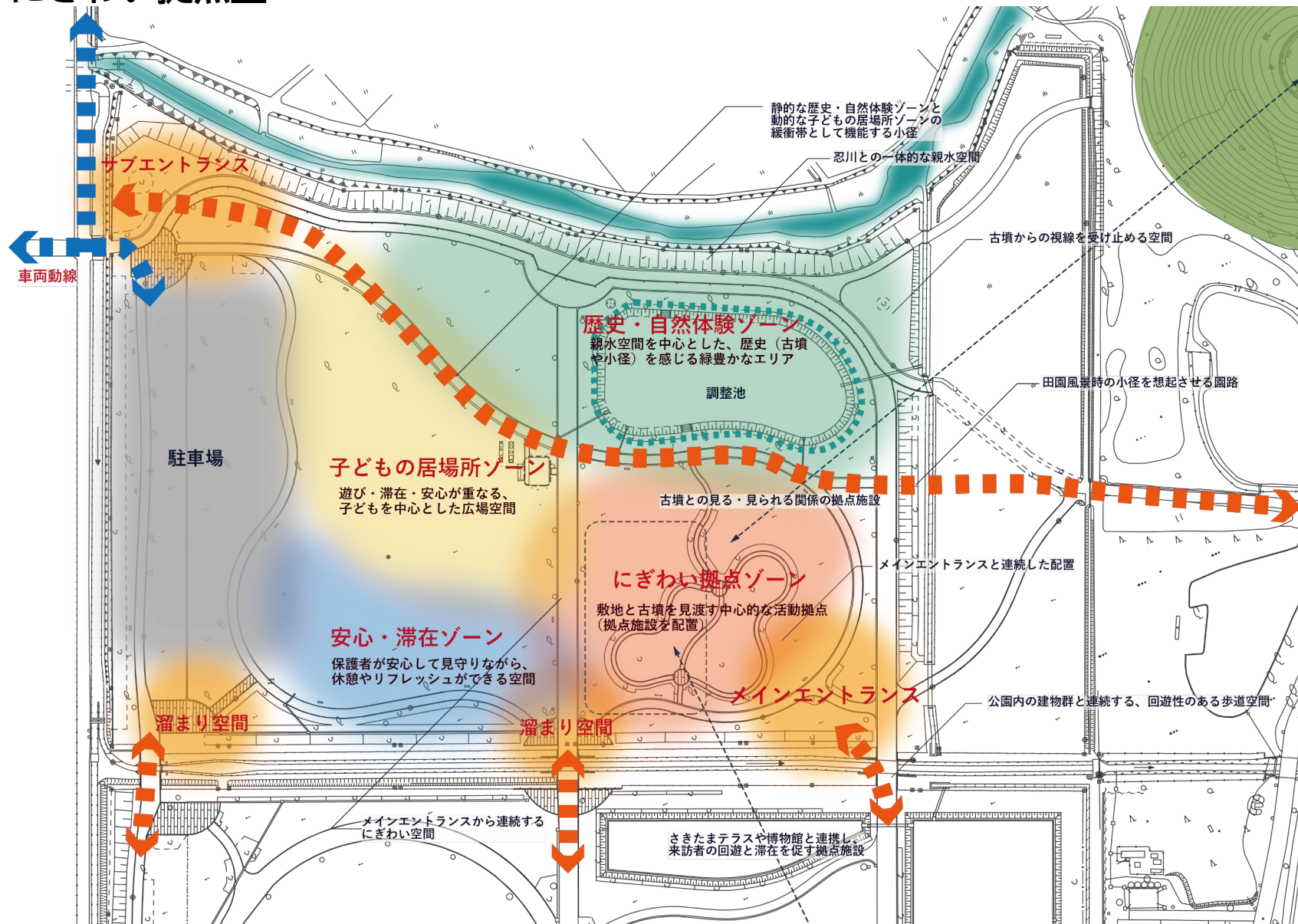
# 4. 再整備の考え方(ゾーニング)

## A案: 遊び場メイン型



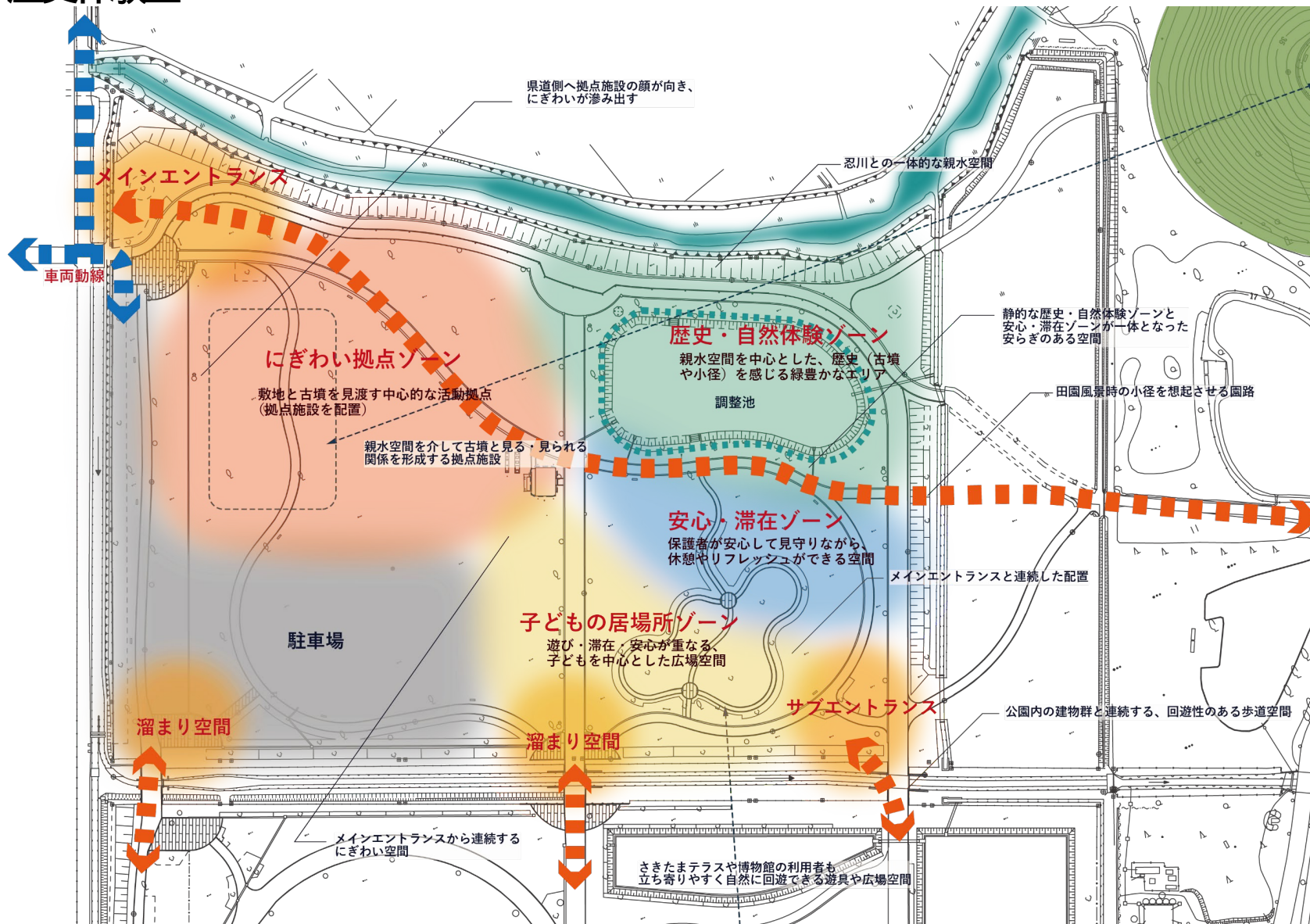
# 4. 再整備の考え方(ゾーニング)

## B案:にぎわい拠点型



# 4. 再整備の考え方(ゾーニング)

## C案: 歴史体験型



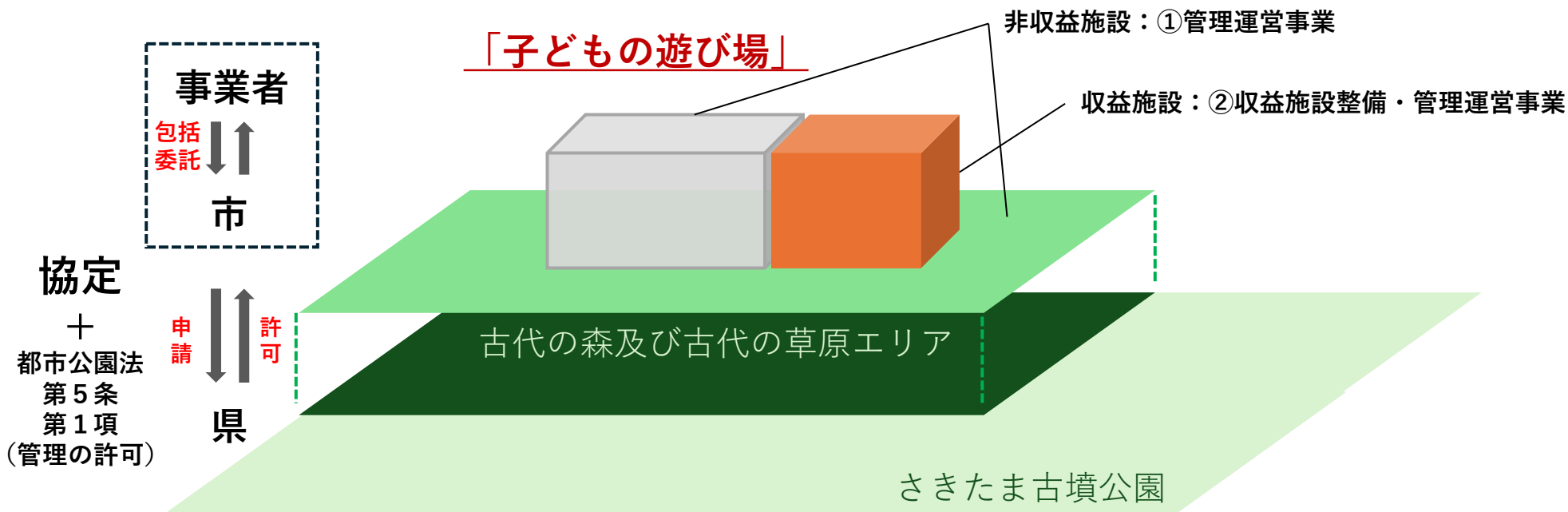
## ■事業スキームについて

- 埼玉県が管理するさきたま古墳公園(都市公園)内の古代の森及び古代の草原エリアに、行田市が「子どもの遊び場」を設置し、管理及び運営を行う。
- 「こどもの遊び場」の整備・運営に対しては、民活導入の可能性を検討。



### ○スキーム概要(※現時点の想定)

- 協定を基に、都市公園法第5条に基づき市が「管理許可」を受ける。  
その範囲内の①管理運営事業、②収益施設整備・管理運営事業を公募により民間事業者へ包括委託。



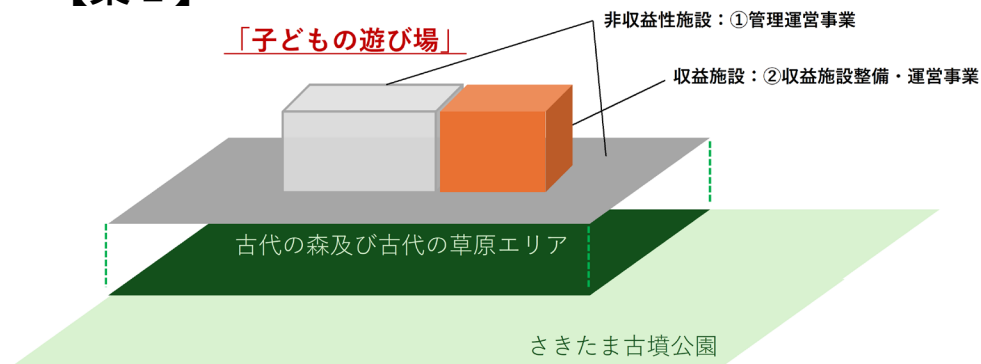
## ■官民の事業分担の考え方

○事業分担の大まかな方向性案を以下に示します。具体の事業分担は、サウンディング調査の結果を踏まえ検討します。

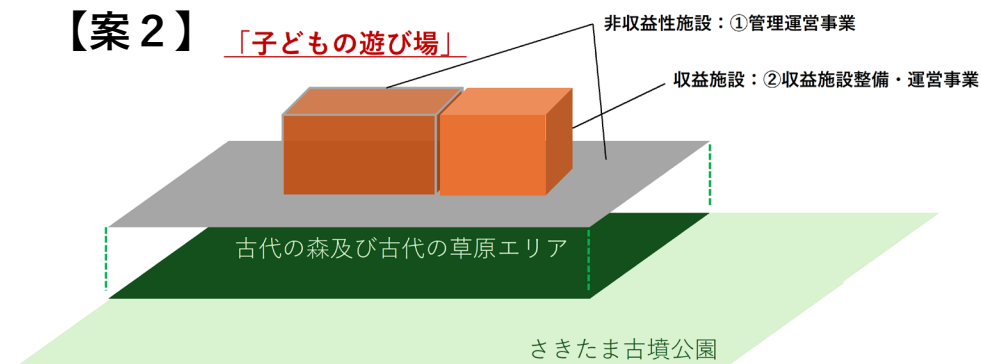
案	対象	資金	設計	建設	運営
案1	公園	公	公	公	公
	非収益施設	公	公	公	公
	収益施設	民	民	民	民
案2	公園	公	公	公	公
	非収益施設	民	民	民	民
	収益施設	民	民	民	民
案3	公園	民	民	民	民
	非収益施設	民	民	民	民
	収益施設	民	民	民	民

※各案の派生案等については、サウンディング調査結果を踏まえ、詳細検討予定です。(例:案1 運営を全て民(公設民営)など)

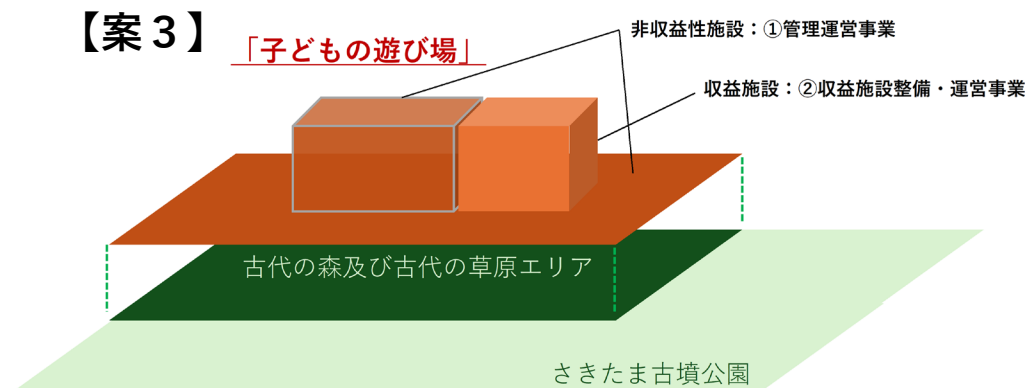
【案1】



【案2】



【案3】



○事業スケジュールは以下を予定しています。(※あくまで現時点のイメージです)

時期	内容
令和7(2025)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の策定に向けた検討・策定</li> <li>・PPP/PFI導入可能性調査の実施</li> <li>・基本構想の策定に向けた検討・策定 (事業構想検討委員会における検討)</li> </ul>
令和8(2026)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の策定に向けた検討・策定</li> <li>・PPP/PFI導入可能性調査の実施・調査結果の取りまとめ</li> <li>・基本計画の策定に向けた検討・策定 (事業構想検討委員会における検討)</li> </ul>
令和9(2027)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種許認可申請・手続き</li> <li>・基本設計</li> <li>・工事着手</li> </ul>
令和11(2029)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の開業</li> </ul>

※官民連携事業を想定していないスケジュールです。